

学校と学校医のための
栃木県
学校保健マニュアル

平成29年2月
栃木県教育委員会

はじめに

平成26年4月30日に学校保健安全法施行規則が一部改正され、四肢の状態の検査が新たに加わるとともに、座高や寄生虫卵の有無の検査が必須項目から削除されるなど、学校の健康診断が大きく変化いたしました。今回の改正により、児童生徒の健康診断では、学校医だけでなく、家庭及び学校における日常の健康観察を踏まえ、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニングし、児童生徒の健康状態を把握することが求められています。

また、てんかん発作時の坐薬挿入への対応や性同一性障害等、健康診断以外にも学校保健を取り巻く現代的な課題も生じて参りました。

そこで、県教育委員会では、これら現代的な健康課題も含め、学校医の先生方と学校が共通理解を図り、連携して対応していくためのマニュアルとして本書を発行いたしました。

健康診断には学校における健康課題を明らかにすることで、健康教育の充実に役立てるという役割があります。本書を活用していただき、学校と学校医が連携し、健康診断をはじめとする学校保健活動を実施され、児童生徒の現代的な健康課題等の解決を図るための健康教育の充実が図られるよう期待します。

終わりに、本書の作成にあたり多大な御協力をいただきました関係者の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成29年2月

栃木県教育委員会教育長

宇田 貞夫

目 次

I 学校医とともに行う学校保健活動

1	学校医とその職務	1
2	学校環境衛生の維持と管理	14
3	児童生徒の健康診断	18
4	保健教育	65
5	健康相談	67
6	感染症及び食中毒の予防処置	71

II 学校保健の現代的な課題

1	疾病の予防処置及び保健指導	74
2	脳脊髄液減少症	77
3	予防接種（予防接種後に症状が生じた方に対する相談・支援体制等）	79
4	てんかん発作時の坐薬挿入	86
5	性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施について	92
6	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度	96

※本冊子における「担任」とは、学級担任または教科担任を示します。

※本冊子における「特別支援」とは、特別支援学校または特別支援学級を示します。

<参考・引用文献等>

- ・「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」(公財)日本学校保健会 (平成27年 8 月)
- ・「学校保健の課題とその対応ー養護教諭の職務等に関する調査結果からー」
(平成24年：日本学校保健会)
- ・改訂版「学校環境衛生管理マニュアルー「学校環境衛生基準」の理論と実践ー」
(平成22年 3 月：文部科学省)
- ・「学校医マニュアル」栃木県教育委員会 (社) 栃木県医師会 (平成14年 2 月)
- ・「学校医のための学校健康診断の手引」(平成26年 2 月改訂：栃木県医師会学校保健部会)
- ・「栃木県学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」栃木県教育委員会 (平成28年 2 月)
- ・厚生労働省ホームページ
- ・文部科学省ホームページ
- ・日本スポーツ振興センターホームページ (災害共済給付制度)
- ・公益財団法人 日本学校保健会ホームページ (Q & A成長曲線に基づく児童生徒の健康管理)
- ・栃木県ホームページ (脳脊髄液減少症)

論教護養
俞

- ・ 咽喉科)
- ・ 外科)
- ・ 人科)
- ・ 神経外科)
- 科)

宇都宮市立若松原中學校	養護教諭
鹿沼市立中央小學校	養護教諭
益子町立益分寺小學校	養護教諭
下野市立小川中學校	養護教諭
那珂川町立湯津上中學校	養護教諭
佐田原市立北宮小學校	養護教諭
大野市立城都宮小學校	養護教諭
栃木県立宇都宮拓陽高等學校	養護教諭
栃木県立那須谷特別支援學校	養護教諭
栃木県立益子特別支援學校	養護教諭

教授 主任 講師 主講

[illegible]

**学校と学校医のための
栃木県学校保健マニュアル**

平成29年2月

発行

栃木県教育委員会事務局健康福利課

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-3418

FAX 028-623-3437

本書は、文部科学省の「学校保健総合支援事業」委託事業として、栃木県が実施した平成28年度学校保健総合支援事業の成果をとりまとめたものです。
従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。